

Weekly Report

第628日号
令和3年11月29日

鈴木恒夫税理士事務所
株式会社鈴木経営センター
TEL 029-275-4333
FAX 029-275-4500

e-mail kaikei@suzuki.email.ne.jp
http://www.szk-accounting.jp/

経済対策による資金繰り支援や補助金の拡充

閣議決定された経済対策による中小企業支援には、新型コロナの影響を受けた事業者には最大250万円(個人は50万円)を給付する「事業復活支援金」のほか、資金繰り支援や補助金の拡充があります。

◎資金繰り支援……*日本公庫等による実質無利子・無担保融資を年度末まで期限延長、*金融機関の伴走支援を受けて経営改善に取り組む場合の「伴走支援型特別保証」の限度額を6千万円に引上げる。

◎事業再構築補助金……新分野展開や業態転換等の事業再構築を支援する補助金について、*売上減少要件の一部(令和2年10月以降の6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上高がコロナ以前と比べ5%以上減少)を撤廃、*業況が厳しい事業者等に補助率を上げた「回復・再生応援枠」を創設、*グリーン分野への取組に対して「グリーン成長枠」を創設。

◎ものづくり補助金……新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援する

補助金について、*業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む事業者に対して優先採択や補助率を上げた「回復型賃上げ・雇用拡大枠」を創設、*グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設。

◎持続化補助金……経営計画を策定して取り組む販路開拓等を支援する補助金について、*業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む事業者に補助率等を上げた「成長・分配強化枠」を創設、*インボイス発行事業者に転換する場合の「インボイス枠」を創設。

◎IT導入補助金……ITツール導入を支援する補助金について、インボイス方式への対応も見据えた会計ソフト等のITツール導入促進のため、補助率の引上げや、PC等のハード購入補助などを実施。

令和2事務年度における所得税の調査状況

国税庁によると、令和2事務年度(令和2年7月～3年6月)に実施された所得税の調査等は、新型コロナの影響により実地調査は2万4千件(前年度6万件)と大幅に減少しましたが、文書等による簡易な接触は47万8千件(同37万2千件)で、合計50万2千件の調査等が行われました。

このうち、深刻漏れ等の非違が27万9千件(実地2万1千件、簡易25万8千件)にあり、把握された申告漏れ所得金額は実地調査で2992億円(1件あたり1257万円)、簡易な接触で2586億円(同54万円)となっています。また、追徴税額は実地調査で533億円(同224万円)、簡易な接触で199億円(同4万円)でした。

★★★12月のチェックポイント★★★

※新型コロナの変異種「オミクロン」の急拡大が懸念されるので、引き続き換気・マスクの常用・時差出勤など自社でできる感染対策を。

※1日は「省エネ総点検の日」。原油価格の高騰のためガソリン・軽油・石油関連製品・輸送費・暖房費などの調達や節約の工夫を心掛けます。

※年末調整に必要な各種申告書・証明書類を受領し記載内容を確認・チェックします。

※年末・年始の必要資金を再確認し、借入が必要なら早急に取り引記入機関と折衝します。